

総括表(その1)

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名		文部科学省		事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
法人名	類型名(区分)	事務・事業名	廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他		
メディア教育開発センター	研究開発型	多様なメディア教育に関する研究開発及びその成果の提供	SCS(衛星通信による遠隔教育システム)関連業務の廃止 パッケージ型学習コンテンツ研究開発の廃止	-	-	-	メディア教育に関する課題別研究等の精選	事業の廃止・精選に伴う、組織の見直しを行い、総人件費及び一般管理費の削減に取り組む。	

独立行政法人の整理合理化案様式

総括表(その2-1)

法人名	メディア教育開発センター	府省名	文部科学省		
沿革	昭和53年10月 国立大学共同利用機関放送教育開発センター設置 平成元年 6月 大学共同利用機関放送教育開発センターに改称 平成 9年 4月 大学共同利用機関メディア教育開発センターに改組 平成16年 4月 独立行政法人メディア教育開発センターへ移行				
役員数（監事を除く。）及び職員数 （平成19年1月1日現在）	役員数			職員数（実員）	
	法定数	常勤（実員）	非常勤（実員）		
	3人	2人	1人	93人	
国からの財政支出額の推移 （17～20年度） （単位：百万円）	年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度（要求）
	一般会計	2,419	2,292	2,083	2,056
	特別会計	-	-	-	-
	計	2,419	2,292	2,083	2,056
	うち運営費交付金	2,419	2,292	2,083	2,056
	うち施設整備費等補助金	0	0	0	0
	うちその他の補助金等	0	0	0	0
支出予算額の推移（17～20年度） （単位：百万円）	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度（要求）	
	2,464	2,365	2,155	2,128	
利益剰余金（又は繰越欠損金の推移） （17・18年度）	平成17年度		平成18年度		
			106	110	
	発生要因	受託研究収入により取得した固定資産取得額と減価償却費との差額により発生したものであり、見かけ上の利益である。			
	見直し案	-			
運営費交付金債務残高(17・18年度) （単位：百万円）	平成17年度		平成18年度		
			121	114	
行政サービス実施コストの推移（17～20年度） （単位：百万円）	平成17年度	平成18年度	平成19年度（見込み）	平成20年度（見込み）	
	2,857	2,739	2,582	2,549	
見直しに伴う行政サービス実施コストの改善内容及び見込額（単位：百万円）	・SCS(衛星通信による遠隔教育システム)関連業務の廃止に伴う事業費用の削減： 約42百万円 ・パッケージ型学習コンテンツ研究開発の廃止に伴う事業費用の削減： 約16百万円 ・メディア教育に関する課題別研究等の削減： 約37百万円				

<p>中期目標の達成状況（業務運営の効率化に関する事項等）（平成18年度実績）</p>	<p>【業務運営の効率化に関する事項】 （目標） 運営費交付金を充当して行う業務について既存事業の見直し、効率化を進める。一般管理費（退職手当を除く。）について、中期目標の期間中、毎事業年度につき3%以上を削減するほか、その他の事業費（退職手当を除く。）について、中期目標の期間中、毎事業年度につき1%以上の業務の効率化を図る。また、受託事業収入で実施される業務についても業務の効率化を図る。 （実績） 組織体制の見直し、事務等の効率化などにより、一般管理費（退職手当を除く。）について年3.4%の削減、その他の事業費（退職手当を除く。）については年5.6%の削減を行い、数値目標以上の削減を達成した。</p>
---	---

総括表(その2-2)

支部・事業所等	支部・事業所等の名称		該当無し			
	所在地					
	職員数					
	支部・事業所等で行う事務・事業名					
	20年度 予算要 求額 (百万 円)	国からの財政支出 (対19年度当初予算 増減額)				
支出予算額 (対19年度当初予算 増減額)						

・横断的視点

1. 事務・事業及び組織の見直し

< 事務・事業関係 >

該当類型		研究開発型
事務・事業名		多様なメディア教育に関する研究開発及びその成果の提供
事務・事業の概要		多様なメディア教育に関する研究開発及びその成果の提供を行うため、以下の事業を実施 ・メディア教育利用のための教育情報の総合的な提供システム (NIME-glad) の構築及び国際展開のための研究開発 ・メディア教育のシステム、ツール及びコンテンツの研究開発 ・国内外のメディア教育の調査研究 ・メディア教育に関する課題別研究 ・メディア教育推進のための普及活動 ・SCS(衛星通信による遠隔教育システム)関連業務
事務・事業に係る20年度予算要求額	国からの財政支出 (対19年度当初予算増減額)	2,056 (27)
	支出予算額 (対19年度当初予算増減額)	2,128 (27)
事務・事業に係る定員(19年度)		93人
	民間主体による実施状況 (同種の事業を行う民間主体のｺｽﾄ、人員等)	該当なし
	廃止すると生じる問題の内容、程度、国民生活への影響	本事業を廃止すると、優れた学習コンテンツの共有化や再利用が図れなくなるとともに、ICT活用教育の普及支援のための研究開発や調査研究等の事業が実施できなくなる。このことにより、大学におけるICT活用教育の進展、高等教育の質の向上、IT新改革戦略で評価指標とされている「大学等のインターネット等を用いた遠隔教育の学部・研究科数の割合の2倍以上とする」の達成が困難となる。 また、センターは、米国、カナダ、EU、オーストラリアにおける、教育情報提供機関とともにGLOBE(学習コンテンツの共有・再利用の国際機関)を設立し、連携して共同研究を行い、連合検索システムを開発・運用しており、本事業を廃止した場合、GLOBE全体の活動に著しい支障をきたし、国際的に信用を失うことになる。
	事務・事業の位置づけ (主要な事務・事業との関連)	主要業務
	事業開始からの継続年数	SCSについては約10年前から実施 課題別研究は約28年前から実施 パッケージ型コンテンツ開発は約23年前から実施 その他主要事業は3年

<p>これまでの見直し内容</p>	<p>大学等のICT活用教育の推進に資するため、各事業について次の見直しを行ってきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育情報の総合的な提供システム (NIME-glad) については、登録内容を精査するとともに、登録情報の拡充や検索機能の高度化を実施 ・ICT活用教育の国内外の実態調査については、その時点の必要性から毎年調査事項を精査している。また教員のICT活用による教育力向上 (FD) 等事項を追加する等政策課題に即したものに重点化して実施 ・課題別研究については、国の高等教育施策や大学等のニーズ等を踏まえ、(1)政策的、戦略的に重要度が高く、緊急性があり、かつ(2)一定期間経過後に明確な具体的成果が期待できるものに特化して実施 ・国際シンポジウムの開催に当たっては、国内外で重要な政策課題となっているeラーニングの質保証等のICT活用教育の推進において重要かつ喫緊のテーマで毎年実施。また、諸外国との連携については、センターが主導して毎年日本で検討会議を開催し、今後の事業展開に反映 ・パッケージ型のコンテンツ開発は、多くの大学等のニーズに対応するため、大学教員や民間企業の専門家等の外部委員を含む審査委員会で審査し、精選のうえ実施
-------------------	--

(1)
事務・事業
のゼロベースで
の見直し

	<p>国の重点施策との整合性</p>	<p>諸外国において、公的機関が大学等のICT活用教育の推進事業等を行っており、日本の中核機関であるセンターがこの役割を果たすことが必要不可欠である。 また、「IT新改革戦略」の大学等のインターネット等を用いた遠隔教育の学部、研究科数の割合を2倍以上にするという数値目標や、「イノベーション25」における「Web及び非Web上にあるテキスト、画像、音声、映像等の情報を、収集、分析することができる情報検索・解析技術の強化」、「海外の大学の学部や大学院との単位互換の促進」、「日本の大学の教育の多言語による情報発信」、「第3期科学技術基本計画」における「インターネット上での学習が可能な教材の開発・提供」等の施策実現のためにも、本事業の実施は必要不可欠である。 さらに、ICT活用教育に関する実態調査は、「IT新改革戦略」で評価指標とされている「大学等のインターネット等を用いた遠隔教育の学部・研究科数の割合を2倍以上とする」を達成するための評価指標に関する情報や課題や先進事例の分析のために不可欠である。また、「知的財産推進計画2007」において記載されている、「メディア教育開発センターが著作権に関する教材開発を行う」ためには、センターにおける調査研究が必要である。 よって、本事業は、国の重点施策にも合致するものである。</p>
	<p>受益と負担との関係 (受益者・負担者の関係、両者の関係)</p>	<p>直接的な受益者は大学等の教員、学生及び社会人等 政府や社会全般も受益 基本的に無償</p>
	<p>財政支出への依存度 (国費/事業費)</p>	<p>(2,056百万円 / 2,128百万円)</p>
	<p>これまでの指摘に対応する措置</p>	<p>別紙1に記載</p>
	<p>諸外国における公的主体による実施状況</p>	<p>英国、韓国でICT活用教育推進のための事業を実施している機関(英国(JISC、BECTA)、韓国(KERIS))は、政府系機関である。</p>
	<p>財政支出に見合う効果 (効果が得られているか、その根拠)</p>	<p>本事業については、 メディア教育利用のための教育情報の総合的な提供システム(NIME-glad)の構築及び国際展開のための研究開発：アクセス数が約257万件/年(対前年度4倍強)。 メディア教育のシステム、ツール及びコンテンツの研究開発：研究開発成果は約200大学で利用され、利用者数は50,000人以上になり、全学的に広く利用している大学もあり、成果が効果的に利用されている。 調査研究：成果報告書は大学等の全高等教育機関に配布し、大学等のインターネット等を利用した遠隔教育等のICT活用教育の推進に関する基礎資料として広く活用されている。また、IT戦略や高等教育関係政策の企画立案に必要なデータや基礎資料として活用されている。さらに、eラーニング白書等においても詳しく掲載されており、成果の普及活用が図られている。 国際連携：センターのリーダーシップにより、諸外国の教育情報提供機関との連合検索を実現し、センターは大学等の教育情報の中核機関としての役割を担っている。 よって、財政支出に見合う効果が得られている。</p>
	<p>事務・事業が真に不可欠かどうかの評価</p>	<p>諸外国において、公的機関が大学等のICT活用教育の推進事業等を行っており、日本の中核機関であるセンターがこの役割を果たすことが必要不可欠である。 また、「IT新改革戦略」の大学等のインターネット等を用いた遠隔教育の学部、研究科数の割合を2倍以上にするという数値目標や、「イノベーション25」における「Web及び非Web上にあるテキスト、画像、音声、映像等の情報を、収集、分析することができる情報検索・解析技術の強化」、「学部段階における特色・個性ある教育実践の取組」、「教育の改善を図るための教員の組織的な研修や学生による事業評価の推進等、教育内容及び学位の質を保証する仕組みの検討」、「日本人学生の留学に対する支援」、「海外の大学の学部や大学院との単位互換の促進」、「国や地方の情報を日本語と同時に多言語で世界に発信」、「第3期科学技術基本計画」における「インターネット上での学習が可能な教材の開発・提供」等の施策実現のためにも、本事業の実施は必要不可欠である。 さらに、ICT活用教育に関する実態調査は、「IT新改革戦略」で評価指標とされている「大学等のインターネット等を用いた遠隔教育の学部・研究科数の割合を2倍以上とする」を達成するための評価指標に関する情報や課題や先進事例の分析のために不可欠である。また、「知的財産推進計画2007」において記載されている、「メディア教育開発センターが著作権に関する教材開発を行う」ためには、センターにおける調査研究が必要である。 よって、本事業の実施は、必要不可欠である。</p>

事務・事業の見直し案（具体的措置）		SCS(衛星通信による遠隔教育システム)関連業務の廃止 パッケージ型学習コンテンツ研究開発の廃止 メディア教育に関する課題別研究等の精選		
		行政サービス実施コストに与える影響 (改善に資する事項)		
		約95百万円の減額		
理由		<p>・SCSについては利用が減少していること、遠隔授業は衛星通信によるテレビ会議システムから、インターネットによるテレビ会議並びにオンデマンド・双方向型へ移行しているため廃止</p> <p>・コンテンツの開発については、事業開始当初と比べて、高速・広域のブロードバンド回線などのインフラが整備されてきたことにより、従来のパッケージ型からネットワーク配信型への移行が進んでいることや、業務費用に対する購入者等から得られる著作権等収入が低調となっているためパッケージ型のコンテンツ開発は廃止</p> <p>・大学等のICT活用推進に繋がる明確な成果が期待できる「ツール・システム開発」、「授業・学習へのICT活用実践・実用化研究」への重点化を図るため、課題別研究を精選</p> <p>以上の廃止・精選により、行政サービス実施コストを削減</p>		
(2) 事務・事業の 民営化の検討	民営化の可否		否	
	可	事業性の有無とその理由	-	
		民営化を前提とした規制の可能性・内容	-	
		民営化に向けた措置	-	
		民営化の時期	-	
	否	民営化しない理由	大学等へのICT活用教育支援事業は、民間では採算ベースになじまず事業性がない。 また、本事業を実施するための情報、ノウハウ、人材、国内外の大学や海外の教育情報提供機関とのネットワークを有する組織は、民間や大学にはないため。	
(3) 官民競争入札等 の積極的な適用	該当する対象事業		a施設の管理・運営、b研修、c.国家試験等、d相談、e広報・普及啓発 f検査検定、g徴収、hその他	
	今後の 対応	官民競争入札等の実施の可否		否
		可	入札種別（官民競争 / 民間競争）	-
			入札実施予定時期	-
			事業開始予定時期	-
			契約期間	-
否	導入しない理由	大学等へのICT活用教育支援事業は、民間では採算ベースになじまず事業性がない。 また、上記事業を実施するための情報、ノウハウ、人材、国内外の大学や海外の教育情報提供機関とのネットワークを有する組織は、民間や大学にはない。 よって、民間に委ねた場合、事業が確実に実施されない恐れがあり、官民競争入札では対応できない。		

(4) 他の法人への 移管・一体的 実施	対象となる事務・事業の内容		-	
	移管	移管の可否		否
		可	移管先	-
			内容	-
			理由	-
		否	移管しない理由	本事業を実施するために必要な情報、ノウハウ、人材、国内外の大学や海外の教育情報提供機関とのネットワークを有する組織は、他にはないため、移管は不可能。よって、センターが今後も実施することが必要。
	一体的実施	一体的実施の可否		否
		可	一体的に実施する法人等	-
			内容	-
			理由	-
否		一体的実施を行わない理由	本事業を実施するために必要な情報、ノウハウ、人材、国内外の大学や海外の教育情報提供機関とのネットワークを有する組織は、他にはないため、一体的実施は不可能。よって、センターが今後も実施することが必要。	

< 組織関係 >

(5) 特定独立 行政法人関係	非公務員化の可否		-
	理由		-
(6) 組織面の見直し	見直し案 (廃止、民営化、体制の再編・整備等)		事業の廃止・精選に伴う、組織の見直しを行い、総人件費及び一般管理費の削減に取り組む。
	理由		業務運営の改善に向け、一層の効率化を図る必要があるため。

2. 運営の徹底した効率化

<p>(1) 可能な限りの 効率化の徹底</p>	給与水準、人件費の情報公開の状況		独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について(ガイドライン)に基づき、役職員の報酬・給与等について、平成19年7月2日にホームページにおいて公表している。
	役職員の給与等の対国家公務員指数(在職地域、学歴構成、在職地域・学歴構成によるラスパイレス指数)		平成18年度の状況 対国家公務員指数 98.2 (地域別100.1、学歴別96.8、地域別・学歴別99.2)
	人件費総額の削減状況		<p>給与、報酬等支給総額 17年度772,489千円、18年度808,007千円(4.6%) (参考:16年度797,987千円) 給与、報酬等支給総額に関しては、平成18年度に管理部職員の年度当初の削減(2名)により抑制を図ろうとしたところであるが、以下の事情により4.6%増加 16年度末退職者の後任補充人事に長期間を要し、17年度後半に補充 17年度の早期に補充しようとしていた、16年度末に退職した5人の後任補充人事に長期間を要し、17年度の後半に補充したこと(これら5人は17年12月24日の「行政改革の重要方針」の閣議決定前に採用していた者と、採用が決定していた者) これら5人は年度途中の採用であるため、当該職員らの17年度の人件費は、通常の1年間に支払うべき人件費に比して少ない額となっており、18年度の人件費が17年度を上回る要因となっている。 緊急的な人員配置と退職者の見込みについての誤算 18年度については、NIME-gladの充実と、eラーニング等のICT活用教育関係の国内、海外の実態調査、分析等に鋭意取り組むため、緊急的な増員を図ったが、退職者の見込みを誤ったこと その他 業務量の増大に伴い超過勤務手当が増加 地域手当の増額(千葉市 6% 7%)に伴い増加</p> <p>平成19年度当初には管理部職員を1名削減し、研究教育職員についても、19年度当初の人員を18年度当初と比較して1名減としたところであり、今後は、定年退職者の不補充や、管理部、事業推進部の組織体制の合理化等を実施し、22年度には人件費5%削減を達成する。 なお、20年度は概ね3%以上(平成17年度対比)削減する予定である。</p>
	<p>一般管理費、業務費等</p>	現状(平成19年4月1日現在)	<p>・一般管理費については、17年度4.2%削減、18年度3.4%削減(ともに対前年度比) ・事業費については、17年度3.4%削減、18年度5.6%削減(ともに対前年度比)</p>
		効率化目標の設定の内容・設定時期	平成16年度から20年度までの中期目標期間中において、一般管理費(退職手当を除く。)については毎年度3%以上の削減を図るとともに、その他の事業費(退職手当を除く。)については毎年度1%以上の削減を図る。
民間委託による経費節減の取組内容		国際シンポジウムと文部科学省委託事業成果発表フォーラム(「確かな学力」の向上を図るICT活用 - ICTを活用した教育効果の検証結果の報告 -)について、運営業務の外部委託を実施し、業務の円滑化・効率化を図っている。	
情報通信技術による業務運営の効率化の状況		<p>財務会計システムについて、予算科目単位での加除、移動が容易にできるシステムに修正し、予算管理・執行管理業務の効率化を図っている。 情報の共有化を進めるとともに、電子メール、共有ファイルによる業務遂行を進めることにより、日時を設定した会議、打合せ等を最小限に留め、事務処理の効率化を図っている。 ICT活用教育に関する大学等からの質問・相談に関し、オンラインによるヘルプデスク(Ask-ME)を設置し、効率よく迅速に対応している。</p>	

(2) 独立行政法人の資金の流れ等に関する情報公開	情報公開の現状		随意契約に係る情報公開については、国における取組みを踏まえ、平成18年7月に随意契約の公表に関する取扱要項を定め、公表の対象となる随意契約の内容、理由等についてホームページ上に公表している		
	見直しの方向		随意契約に関し、一般競争入札の範囲について検討を行い、平成19年度より国と同一基準に拡大したところであり、これに基づいた適切な情報公開を行う。		
	関連法人	名称	該当なし	合計	
		契約額		-	
		うち随意契約額(%)		-	
		当該法人への再就職者(役員の氏名及び当該役員の独立行政法人における最終職名)		-	
	関連法人以外の契約締結	名称	別添1のとおり	合計	
		契約額		857,634千円	
		うち随意契約額(%)		586,425千円(68.38%)	
		当該法人への再就職者(随契の相手方で同一所管に属する公益法人に在職している役員の人数)		無	
(3) 随意契約の見直し	別紙2「独立行政法人における随意契約の見直しについて(依頼)」(平成19年8月10日付け行政改革推進本部事務局・総務省行政管理局事務連絡)に記載				
(4) 保有資産の見直し	別紙3に記載				

3. 自主性・自律性確保

(1) 中期目標 の明確化	現状	運営費交付金を充当して行う業務について既存事業の見直し、効率化を進める。一般管理費(退職手当を除く。)について、中期目標の期間中、毎事業年度につき3%以上を削減するほか、その他の事業費(退職手当を除く。)について、中期目標の期間中、毎事業年度につき1%以上の業務の効率化を図る。また、受託事業収入で実施される業務についても業務の効率化を図る。
	今後の取組方針	<p>運営費交付金を充当して行う業務について既存事業の見直し、効率化を進める。一般管理費(退職手当を除く。)について、中期目標の期間中、毎事業年度につき3%以上を削減するほか、その他の事業費(退職手当を除く。)について、中期目標の期間中、毎事業年度につき1%以上の業務の効率化を図る。また、受託事業収入で実施される業務についても業務の効率化を図る。</p> <p>「IT新改革戦略」の数値目標「インターネット等を用いた遠隔教育を行う、学部・研究科の割合を2010年度までに2倍以上にする」を達成するために、センターの保有する成果、ノウハウ等の活用による大学等のインターネットを用いた教育の立ち上げ支援・運用支援等を戦略的な観点から大幅に強化し、計画的に推進する。</p> <p>NIME-gladの登録件数について毎年2万件以上を目標に整備するとともに、諸外国の教育情報検索機関との連合検索を拡大することにより、海外の学習コンテンツの登録件数を毎年10,000件以上増加する。</p>
(2) 国民による 意見の活用	現状	<p>センターの諸活動と目指すべき方向性について、大学の学長・教員、独立行政法人の長、企業の経営者等から構成する運営審議会において意見を聴取している。</p> <p>センターの業務実績について、外部の学識経験者による第三者評価委員会を設置し、専門的な見地からの評価を受けるとともに、意見を聴取している。</p> <p>センターの諸活動について、176大学等加盟の「IT教育支援協議会」を開催し、意見を聴取している。</p> <p>セミナー、フォーラム、シンポジウム開催時にアンケートを実施し、参加者からの意見を聴取している。</p> <p>メールマガジンを発行し、読者の意見を受け付けている。</p>
	今後の取組方針	ホームページにおける意見受付を検討
(3) 業務運営 の体制整備	現状(内部統制に係る組織の設置状況、職員に対する研修の実施状況)	<p>・業務及び会計を監査する監事と事務担当補佐による監査体制を確保している。</p> <p>また、日常業務においても物品購入等における教員等の発注は一切認めず、会計課において発注及び検収を全て行うなど、牽制体制の確保に努めている。</p> <p>さらに、センターの業務運営及び研究活動の公正性の確保並びに職員の意識の向上に資するため、平成19年2月、センター業務において遵守すべき法令の規定及びその対応状況について調査、整理し、「コンプライアンスに係る関係法令とその対応」としてまとめ、センター内にその遵守を周知徹底した。</p> <p>・文部科学省等の実施する研修会等に職員を派遣する派遣研修と、センターが企画・実施する企画研修(会計、人事、語学)を実施。</p>
	今後の取組方針	内部統制に係る組織の設置を検討
(4) 管理会計を活用 した運営の 自立化・効率 化・透明化	管理会計の活用状況とその効果	法人化後、事務・事業別の収支を把握することにより、予算管理・執行管理を的確かつ適正に行うことができた。
	プロジェクトごとの収支管理の実施状況	各プロジェクトごとの収支管理(予算科目(個々の具体的事務・事業)及び積算科目(個々の具体的積算内訳))により、予算執行状況を毎月2回事業等の事務・事業担当者に伝達し、的確な予算管理と効率的な執行管理を行っている。
	今後の取組方針	今後とも管理会計的な観点から事務・事業ごとの収支管理をより適切に行い、事業の効率性、有効性を図っていくこととしている。

		自己収入の内容(平成18年度実績)	金額
(5) 自己収入の 増大等による 財源措置		共同研究資金	件数 6件 25,681千円
		利用料	法人財産貸付料 10,851千円
		寄付金	件数 8件 7,844千円
		知的財産権	件数 18件 種類 著作権使用料 8,652千円
		その他	委託事業(文科省初等中等教育局:教育の情報化の推進に資する研究(ICTを活用した指導の効果の調査)・新教育システム開発プログラム(小学校の英会話学習用の遠隔教育システム)、文科省生涯学習政策局:eラーニングによる人材育成支援モデル事業)、総研大専攻運営委託費、受託研究等 164,863千円
		計	217,891千円
		見直し案	産学連携等研究収入については、共同研究契約などにより外部からの研究資金の導入を図るなど、さらなる増収に努める。 また、業務等収入については、学習コンテンツの普及促進を図るなど、さらなる増収に努める。
(6) 情報公開の取組状況	最近改善した例	<p>独立行政法人通則法、独立行政法人情報公開法に基づき必要な情報をホームページに掲載するとともに、内容等の変更に応じ、随時、迅速に更新している。</p> <p>センターの諸活動について、常に国民にわかりやすく説明することに心掛けるとともに最新情報の提供に努め、内容を随時、更新している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 最新の研究成果、センター事業の案内などを随時掲載 センターの研究報告書(NIME研究報告、メディア教育研究)については、17年度からホームページに掲載 センターのこれまでの成果のうち、大学等ですぐに利用できるコンテンツ、ツール、報告書などをまとめた「大学に役立つ情報一覧」のページを平成19年6月にホームページ上に開設 メールマガジンの配信により、センターの活動状況や国内外のICT活用教育の動向等の情報を毎月提供 <p>平成18年7月に随意契約の公表に関する取扱要項を定め、公表の対象となる随意契約の内容、理由等についてホームページ上に公表</p> <p>研究費の不正使用と研究活動の不正行為の防止のため、通報(告発)受付窓口を平成18年12月に設置し、ホームページに掲載</p>	
	今後改善を予定している点	ホームページ等による情報公開の充実を図るとともに、外部委員で構成される運営審議会、第三者評価委員会について、議事録や第三者評価書の公開を検討。	
		その他	

第1 横断的視点

(別紙1)

1. 事務・事業及び組織の見直し

(1) 事務・事業のゼロベースでの見直し これまでの指摘に対応する措置

府省名	文部科学省
-----	-------

法人名	事業類型(区分)	事務・事業名	見直し実施年度	これまでの主な指摘		措置状況(措置済み、対応中、未措置)	
				内容(指摘を受けた年度)	指摘主体	番号	内容(対応年度)
メディア教育開発センター	研究開発型	多様なメディア教育に関する研究開発及び成果の提供	平成19年度	成果の公表については、さらに積極的な普及・促進活動を行うこと。また、萌芽的研究や共同研究では、成果をどのように大学等への普及・促進へ役立てるか、またセンターの独自のオリジナリティを出すこと。(平成16年度)	文部科学省 独立行政法人 評価委員会		大学等で利用可能な成果は研究報告書を全ての大学に配布したり、利用可能な成果を一覧表示したWebを公開したり、国大協など様々な会議の場や展示会、また教育ニュースやインターネット新聞など様々な広報媒体を通じて普及に努めた。 萌芽的な研究など、学術的に優れた研究成果については学会・学術誌への投稿、および高等教育機関関連の学会での発表などにより普及促進を進めた。共同研究ではセンターが有する教育ノウハウと企業が有する設備を合わせた教育環境作りによりオリジナリティを持たせた。
				ユビキタス社会を意識して学習マネジメントや学習システムの開発について、今後のさらなる展開を行うとともに、一方で、他機関でも相当進められている研究に関しては独創性が求められる。(平成17年度)	文部科学省 独立行政法人 評価委員会		・携帯端末の学習への活用などを含めた研究も推進するとともに、開発したシステム提供を大学に行ってきた。 ・学術的に価値の高い成果を出し(2年間連続して日本教育工学会の論文賞を受賞)、研究の質の高さが評価されている。 ・大学等で行われている基礎的な研究は、研究内容を焦点化し、応用研究へのシフトを行ってきた。
				メディア教材の研究開発等の業務については、国の関連政策の関係、大学・民間等における類似事業の実施状況及び開発した教材の利用実態等を把握・分析すること(平成16年度)。	総務省政策 評価・独立 行政法人 評価委員会		平成17年度以降、多くの大学等のニーズに対応した教育コンテンツを開発するため、大学教員や民間企業の専門家等の外部委員を含む審査委員会をセンター内に設置し、国の関連政策の関係、大学・民間等における類似事業の実施状況及び開発した教材の利用実態等を把握・分析し、コンテンツ開発を精選。
				引き続き、メディア教材の研究開発等の業務については、国の関連施策との関係、大学・民間等における類似事業の実施状況、開発教材の利用実態等を把握・分析し、評価を行うべき(平成17年度)。	総務省政策 評価・独立 行政法人 評価委員会		コンテンツ開発について再度見直しを行い、パッケージ型コンテンツ開発については、事業開始当初と比べて、高速・広域のブロードバンド回線などのインフラが整備されてきたことにより、従来のパッケージ型からネットワーク配信型への移行が進んでいることや、業務費用に対する購入者等から得られる著作権等収入が低調となっていることから廃止する予定。

注1. 見直し実施年度には中期目標終了時の見直しを実施した年度を記載してください。

2. これまでの主な指摘には、行政減量・効率化有識者会議、政策評価・独立行政法人評価委員会等による指摘内容を簡潔に記載してください。

なお、別紙1-2「勧告の方向性」における指摘事項の措置状況(平成19年8月現在)に記載の指摘事項はすべて記載してください。

独立行政法人の整理合理化案様式

3.資産債務型

(単位:千円)

法人名	メディア教育開発センター	府省名	文部科学省
資産との関連を有する事務・事業の名称	多様なメディア教育に関する研究開発及びその成果の提供		
資産との関連を有する事務・事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・SCS(衛星通信による遠隔教育システム)関連業務 ・メディア教育利用のためのポータルサイトの構築及び国際展開のための研究開発 ・メディア教育のシステム、ツール及びネットワーク型、パッケージ型コンテンツの研究開発 ・メディア教育に関する課題別研究 ・国内外のメディア教育の調査研究及び国際展開のための研究開発 ・メディア教育に関するセミナー、シンポジウムの開催 		
国からの財政支出額	2,056,003	支出予算額	2,128,253
対19年度当初予算増減額	27,081	対19年度当初予算増減額	27,081
資産の具体的内容、見直しの具体的措置内容・理由等	<p>実物資産については、別紙3に記入。 金融資産としては、現金及び預金並びに売掛金を保有している。これらは、センターの事務・事業を効果的・効率的に実施する上で付随的に発生したものである。 現金及び預金のうち、年度末まで使用予定のない資金については、平成18年度から金融機関等が元本を保証する運用商品により、安全確実に効率的な運用益の確保を図っているところであり、今後とも、安全確実に効率的な資金運用を図っていく。</p>		

実物資産の処分に係わる具体的措置(その)

府省名：文部科学省		独立行政法人名：(独)メディア教育開発センター					
No.	施設名等	所在地		合同形態	敷地	敷地面積 (㎡)	建面積 (㎡)
		区分					
1	事務・研究用施設	3	千葉県千葉市美浜区若葉2-12	1	1	21,685	7,920

実物資産の処分に係わる具体的措置 (その)

No.	延面積 (㎡)	建築年次	建築年次	経年	経年	耐用年数	階層	法規制			利用率
		(新)	(古)	(新)	(古)			用途地域	建ぺい率	容積率	
1	21,540	1985		22		50	8階	第二種住居地域	60%	200%	50%

実物資産の処分に係わる具体的措置(その)

No.	合 築 等	B / S 価 格 (百万円)				正面路線 価(千円)	用途	保有目的	隣 接 庁 舎 名	耐震
		計	土地	建物	その他					
1	事務・研究用施設	2323	2264	2192	59	125	1/2/4/5/9	1(研究開発事業)	放送大学学園	

実物資産の処分に係わる具体的措置(その)

法人名	独)メディア教育開発センター		府省名	文部科学省
1	施設名	事務・研究用施設	用途	事務研究等
<p>事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターの事務・研究 ・総合研究大学院大学文化科学研究科メディア社会文化専攻の教育用 ・放送大学の授業番組制作 ・研究員等宿泊施設 <p>等のため利用しており、引き続き利用する</p>				
<p>売却する場合、売却予定時期：</p> <p>自らの保有が必要不可欠な理由</p> <p>センターの事務・研究、総合研究大学院大学文化科学研究科メディア社会文化専攻の大学院教育、放送大学の授業番組制作等を安定的・継続的かつ確実に実施するためには、専用のスペースを自ら保有することが必要不可欠である。</p>				

金融資産の処分に係わる具体的措置(その)

法人名	独)メディア教育開発センター	府省名	文部科学省						
金融資産の内訳(18年3月31日時点、B/S価額)									
A	合計	628 百万円	<table border="0"> <tr> <td>内 貸付金</td> <td>:</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>内 割賦債権</td> <td>:</td> <td>百万円</td> </tr> </table>	内 貸付金	:	百万円	内 割賦債権	:	百万円
内 貸付金	:	百万円							
内 割賦債権	:	百万円							
B	現金及び預金	618 百万円							
C	有価証券	百万円							
D	受取手形	百万円	内 貸付金 :						
E	売掛金	10 百万円	内 割賦債権 :						
F	投資有価証券	百万円							
G	関係会社	百万円	… 関係会社株式						
H	関係会社	百万円	… その他の関係会社有価証券						
I	長期貸付金	百万円	… J・K以外の長期貸付金						
J	長期貸付金	百万円	… 役員又は職員に対するもの						
K	長期貸付金	百万円	… 関係法人に対するもの						
L	破綻債権等	百万円	<table border="0"> <tr> <td>内 貸付金</td> <td>:</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>内 割賦債権</td> <td>:</td> <td>百万円</td> </tr> </table>	内 貸付金	:	百万円	内 割賦債権	:	百万円
内 貸付金	:	百万円							
内 割賦債権	:	百万円							
M	積立金	0							
N	出資金	0							

金融資産の処分に係わる具体的措置(その)

法人名	独)メディア教育開発センター	府省名	文部科学省
<p>受取手形(D)及び売掛金(E)を生じる事由(事業の概要等)及び民業補完の徹底という観点からの見直しの方向性</p> <p>売掛金は国からの委託事業の精算が後払いになったことによるものである。</p>			
<p>不良化している債権(L)の早期処分の方向性</p> <p style="text-align: center;">-</p>			
<p>既存貸付金・割賦債権等の売却・証券化に向けた検討の方向性</p> <p style="text-align: center;">-</p>			
<p>政策目標に比して過大と考えられる金融資産及び見直しの方向性</p> <p style="text-align: center;">-</p>			

独立行政法人の整理合理化案様式

4.研究開発型

単位:千円)

法人名	メディア教育開発センター	府省名	文部科学省
事務・事業（研究開発課題）の名称	多様なメディア教育に関する研究開発及びその成果の提供		
事務・事業（研究開発課題）の内容	多様なメディア教育に関する研究開発及びその成果の提供を行うため、以下の事業を実施。 ・メディア教育利用のための教育情報の総合的な提供システム(NIME-glad)の構築及び国際展開のための研究開発 ・メディア教育のシステム、ツール及びコンテンツの研究開発 ・国内外のメディア教育の調査研究 ・メディア教育に関する課題別研究 ・メディア教育推進のための普及活動 ・SCS(衛星通信による遠隔教育システム)関連業務		
国からの財政支出額	2,056,003	支出予算額	2,128,253
対19年度当初予算増減額	27,081	対19年度当初予算増減額	27,081
重要度の低い研究開発事業の検討()	国の研究の大枠との関係	長期戦略指針「イノベーション25」	左記の指針中において、「Web及び非Web上にあるテキスト、画像、音声、映像等の情報を、収集、分析することができる情報検索・解析技術の強化」とある。また、「大学改革」で指摘されている「学部段階における特色・個性ある教育実践の取組」、「教育の改善を図るための教員の組織的な研修や学生による事業評価の推進等、教育内容及び学位の質を保证する仕組みの検討。」、「海外の大学の学部や大学院との単位互換の促進」、「日本人学生の留学に対する支援」、「海外への我が国の情報発信体制の整備」で指摘されている「国や地方の情報を日本語と同時に多言語で世界に発信」などの施策を推進する上で、本事業の実施が必要不可欠である。
		第3期科学技術基本計画	左記の基本計画において、「 知の活用や社会還元を担う多様な人材の養成」の「技術者の養成」で、「社会人の学習意欲の高まりに対応した再教育の機会を一層充実するため、様々な主体による技術者の継続的能力開発システムの構築、インターネット上での学習が可能な教材の開発・提供(中略)等を促進する。」とある。上記の施策を推進する上で、本事業の実施が必要不可欠である。
		その他の方針	「IT新改革戦略」(IT戦略本部)、「重点計画2007」で「インターネットを用いた遠隔教育等を活用した特色ある取組を支援し、各大学間の競争的環境を醸成するなど、2010年度までにインターネット等を用いた遠隔教育を行う学部・研究科の割合を2倍以上にする。」との数値目標や、「2010年度までにITを活用した生涯学習の受講者率を倍増」という数値目標、また、「重点計画 2007」で「大学等におけるインターネット等を用いた遠隔教育の推進」として、「独立行政法人メディア教育開発センターを通じたIT活用教育の推進を図るための普及促進に取り組む。」とある。上記の施策を推進する上で、本事業の実施が必要
		重要度の低い研究開発事業の廃止・縮小の検討	SCS(衛星通信による遠隔教育システム)関連業務の廃止 メディア教育に関する課題別研究の精選 メディア教育に関する個人研究事業の精選(約半減)
他の研究機関との比較と代替の検討()	他の機関との比較などを通じた成果の検証		上記事業については、大学の教育(授業内容・実践)に精通していると同時に情報技術の知識が必要である。また、上記事業を実施するための情報、ノウハウ、人材、国内外の大学や海外の教育情報提供機関とのネットワークを有する組織は、民間や大学にはない。また、調査や研究開発の実施に当たっては大学等との協働が必要となる。これらのノウハウ等はセンター以外になく、これまでも、多くの研究開発や調査研究の成果を大学に提供してきている。
	他の機関において代替可能であったり、成果が十分でない研究開発事業の廃止・縮小の検討		パッケージ型学習コンテンツ研究開発の廃止。
マネジメントの充実	現状		事業の実施にあたっては、理事長のリーダーシップのもとで、教職員が一体となって実施するプロジェクト体制をとっており、効果的な事業実施のためのマネジメント体制の充実を図っている。
	見直し案		今後とも、理事長のリーダーシップのもとで、教職員が一体となって効果的な事業を実施するためのマネジメント体制の充実を図る。

見直し（随意契約の）	見直し方針	随意契約に係る情報公開については、国における取組みを踏まえ、平成18年7月に随意契約の公表に関する取扱要項を定め、公表の対象となる随意契約の内容、理由等についてホームページ上に公表した。さらに、一般競争入札の範囲について検討し、平成19年3月に関係規則の改正を行い、平成19年度より国と同一基準に拡大した。これにより、従来随意契約により実施していた業務について、可能な限り一般競争入札の比率を高め、より低コストで効率的に業務を実施することとしている。			
事業効果の対外的説明を通じた事業の透明性（）	現状	センターのリーダーシップにより、諸外国の教育情報提供機関との連合検索を実現し、センターは大学等の教育情報に関する日本を代表する中核機関としての役割を担っている。また、国内外から約257万件のアクセスがあり、大きな成果が上がっている。また、日本の大学の教育情報や海外の遠隔教育情報の提供を行ってきた。さらに、質保証等のICT活用教育の政策課題に即したテーマで国際シンポジウムを開催し、成果報告書を大学等の全高等教育機関に配布することにより、大学におけるインターネット等を用いた遠隔教育を含むICT活用教育の資料として広く活用された。調査研究の成果報告書は大学等の全高等教育機関に配布し、大学等のインターネット等を利用した遠隔教育等のICT活用教育の推進に関する基礎資料として広く活用されている。また、IT戦略や高等教育等の政策の企画立案に必要なデータや基礎資料として広く活用されている。さらにeラーニング白書等においても詳しく掲載されており、成果の普及活用が図られている。事業の成果については、大学等ですぐに利用できるコンテンツ、ツール、報告書などをまとめた「大学に役に立つ情報一覧」をホームページ上で開設するとともに、メールマガジン等により積極的に発信し、大学等への普及活用に努めている。上記の研究開発や調査研究の成果は、国立大学協会や私学団体等との連携を通じて、広く大学関係者に周知している。よって、事業効果の対外的説明を通じた事業の透明性は図られている。			
	見直し案	センターの研究開発及び調査研究の成果が各大学等の教職員に幅広く利用されるように、今後のセンターの広報活動のあり方について広報戦略会議で検討する等により、よりわかりやすく広範囲な広報活動の展開を図る。			
自己収入の増収（）	自己収入の内容				
	共同研究資金	財源 (金額)	共同研究 (25,681)	概要	ICTを活用した次世代教育環境に関する民間企業との研究開発等
	利用料	財源 (金額)	法人財産貸付料 (10,851)	概要	事務室等に使用される建物使用料、宿泊施設使用料及び合同宿舍使用料等
	寄附金	財源 (金額)	学術研究等寄附金 (7,844)	概要	研究開発の発展のための寄附金
	知的財産権	財源 (金額)	著作権使用料 (8,652)	概要	メディア教育開発センターにおいて作成された教育教材の複製販売による著作権使用料
	技術指導料	財源 (金額)	-	概要	-
	その他	財源 (金額)	委託事業、受託研究等 (164,863)	概要	民間企業等から委託された事業等収入
	計	財源 (金額)	217,891		
見直し案	産学連携等研究収入については、共同研究契約などにより外部からの研究資金の導入を図るなど、さらなる増収に努める。また、業務等収入については、学習コンテンツの普及促進を図るなど、さらなる増収に努める。				
補助・取引等の資金の流れに係る一体とした情報公開（）	現状	センターにおける業務の公共性及び運営の透明性を確保するため、センターが締結した支出の原因となる随意契約について、次のいずれかに該当する場合に、随意契約を締結した日の翌日から起算して72日以内にセンターのホームページに記載する方法により公表している。 工事又は製造にあつては、予定価格が250万円を超えるもの 財産の買入れにあつては、予定価格が160万円を超えるもの 物件の借入れにあつては、予定賃借料の年額又は総額が80万円を超えるもの 上記以外の契約にあつては、予定価格が100万円を超えるもの			
	見直し案	引き続き適切に対応し、積極的に公表していくものとする。			
無駄な取引の排除や経費削減（）	現状	スタジオ運営業務：稼働日数の削減など、業務内容をさらに見直したうえで、従来の随意契約から一般競争入札に変更した。 スタジオ機器の点検業務：年数回に分けて実施していた点検業務を見直し、点検内容や評価法を整理し、年1回の定期点検で実施することとしたとともに、個々の随意契約で行っていた点検業務を整理統合し、一般競争入札に変更した。 SCS(衛星通信による大学間ネットワークシステム)の操作及び監視等業務：仕様内容の見直しを行うとともに、随意契約から一般競争入札に変更した。			
	見直し案	SCS(衛星通信による大学間ネットワークシステム)の運用については、過去3年間、利用が減少していること、遠隔授業は衛星通信によるテレビ会議システムから、インターネットによるテレビ会議システム並びにオンデマンド・双方向型へと移行していることから、本運用事業を20年度末をもって廃止することを検討している。			